

(仮称)滋賀県DX推進戦略(素案)に対する意見と対応
(県民政策コメント等でいただいた意見)

教育改革・ICT推進対策特別委員会 資料1-1
令和3年(2021年)12月17日
総合企画部情報政策課

○県民政策コメント実施期間
令和3年10月29日～11月30日

○意見提出件数等

・県民(団体含む)	4者	33件		
・ICT推進懇話会	9者	33件		
・県内市町	4市町	8件		
・有識者	5者	29件		
・経済団体	2団体	10件	計	24者 113件

戦略の修正等の検討が必要な意見:◎ その他参考意見:○

項番		頁	意見・情報の概要	御意見に対する県の考え方
1	◎	全体	(素案)だけを見ると、突然DX推進戦略ができてきたような印象を受けますが、この間、県が取り組んできた情報通信技術の導入などに関する経緯を前段で整理すべきだと思います。	戦略の位置付けに、ICT推進戦略を承継する旨記載します。
2	◎	全体	滋賀らしさを強調することで、戦略の重点を示してはどうか。	今後の原案を策定する中で検討します。
3	◎	全体	県のDX推進の姿勢・スタンス(独自・先頭を走るのか、横並びか)を示してはどうか。	今後の原案を策定する中で検討します。
4	◎	全体	(全体) 重点施策のポイントが不明瞭であり、滋賀としての重点目玉施策を明確に示すべき。	今後の原案を策定する中で検討します。
5	◎	P3	例えば、県基本構想に記載されている県の特徴を戦略にも盛り込むことにより、滋賀県のオリジナル性が示せるのではないか。	今後の原案を策定する中で検討します。
6	◎	P10	(医療・福祉分野) 県独自色を前面に出した、マイナンバーカード普及のためのインセンティブ施策や、高齢者見守りネットワーク構築に向けた施策を示すことが望まれる。	マイナンバーカードの利普及・活用については、重要であると認識するため、基盤づくりの姿に追記したいと思います。
7	◎	P10	(暮らしのDX) 福祉のICT化は、国が様々な予算を付けてICT化等実施しているため記載の拡充が必要ではないか。	御意見を踏まえて、一部記載を修正いたしました。

項番		頁	意見・情報の概要	御意見に対する県の考え方
8	◎	P10	(医療・福祉) 医療機関の効率化やマイナンバーカードの普及促進のため、健康保険証利用を積極的に伝えていくべきであるが、医療分野は市町単独では完結できず、広域対応が必要となるため、県の医療政策として、マイナンバーカードの利活用推進の取組を示すことが望まれる。	原案策定までに各部局と調整します。
9	◎	P12	(労働) 地域資源を活用したテレワークやワーケーションの環境整備など、滋賀の魅力やロケーションを活かした取組を戦略に加えてほしい。	観光客の動態データ等を分析することで新たな滋賀の魅力を発掘し活性化を図っていききたい。また、ワーケーションについても、重要であると認識するため、暮らしのDX観光・地域活性化の姿に追記します。
10	◎	P12	(暮らしのDX) テレワークの導入については県内企業に限らず県内外の人が利用・交流できる計画にすべきではないか。	暮らしのDX観光・地域活性化の姿にワーケーションについて、追記します。
11	◎	P13	(暮らしのDX) 「誰もが居場所や生きがいを持ち、学び親しめる」というキャッチフレーズについて、年齢、国籍、障害者等対象の範囲は。	表題については原文の通りとします。個別の取組については対象を明確にし取り組んでいきます。
12	◎	P14	(暮らしのDX) 『情報モラル教育』の重要性も顕在化しており、こちらの観点も戦略に加えてはどうか。	ご指摘の情報モラルや情報リテラシーの育成については「デジタル人材の育成・活躍」の取組に反映していきたいと考えています。
13	◎	P14	(教育分野) デジタルシフトにあたり、情報モラル・リテラシーの育成も意識すべき。	ご指摘の情報モラルや情報リテラシーの育成については「デジタル人材の育成・活躍」の取組に反映していきたいと考えています。
14	◎	P18	県民に対して伝えるという趣旨の取組であるはずが、矢印の先が警察になっているおり、整合していないのではないか。	指摘を踏まえ、挿入図を取組の趣旨に合った内容に修正します。
15	◎	P19	「関係人口」とは何か説明をお願いします。どのような関係人口を拡大しようとしているのかについても具体的に説明を。	用語説明に追記します。
16	◎	P19	コロナウイルスにより社会の在り方は変わりつつあるものの観光産業を基幹産業化することによる地域活性化、地方創生に繋げることやwithコロナ、afterコロナとしてワーケーションなどの新たな観光の在り方を推進する等の観点も計画に取り入れるべきではないか。	ワーケーションについても、重要であると認識するため、暮らしのDX観光・地域活性化の姿に追記します。
17	◎	P22	BCP、Ind4.0の用語説明漏れ。	用語説明に追記します。
18	◎	P26	(エネルギー・環境) 行政の戦略であれば、グリーン化の視点として、カーボンオフセットなどのシステムの導入などに言及しても良いのではないか。	カーボンオフセットについては、現在策定中の「滋賀県CO ₂ ネットゼロ社会づくり推進計画」等に基づき、国のJクレジット制度を活用した滋賀県発の「びわ湖カーボンクレジット」の創出・活用を進めていく予定です。 いただいたご意見は、今後の施策の検討にあたっての参考とさせていただきます。

項番		頁	意見・情報の概要	御意見に対する県の考え方
19	◎	P27	「行政が主催する説明会や会議等のオンライン開催」も施設と同じく、市町村主催のものも含めて検討が必要では。	意見を踏まえデジタルファーストの説明会や会議等のオンライン化の文面を修正します。
20	◎	P27	「【行政手続きのワンストップ化】に“建設業における”」とあるがマイナンバーは個人のマイナンバーではなく、法人のGビズIDの利用促進を指しているように思うが。	行政手続きのワンストップ化の文面を修正します。
21	◎	P27	セキュリティ面に記載がないのが不安である。人間の注意のみに頼るのではなく、ソフトウェア側で「検証機能」を導入することで対策できるのであれば積極導入すべき。	デジタルシフトを推進する中で、ヒューマンエラーを低減していく取組項目を追加します。
22	◎	P27	(デジタルファースト) 高齢者が取り残されない形にしていくことを打ち出すべき。	デジタル社会を目指す中で本戦略が対応すべき課題であると認識しており、基盤づくりとして誰もが使いやすい環境の提供などの取組を行っていきます。
23	◎	P27	(デジタルファースト) 国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」と同様、「マイナンバーカードの普及の促進」を取組事項として明記すべき。	「国の施策を活かしながらマイナンバーカードの普及・活用を促進する」旨個別記載します。
24	◎	P29	(デジタルシフト) 行政手続きを変えるためには、行政内部における情報連携が必要であることを示すべき。	戦略においては、「システムの標準化・連携の方針を定め推進する」取組を進めるため、今後データの取扱方針についても、別途方針を定めて対応してまいります。
25	◎	P30	滋賀県様ならではの特徴を活かした施策が少ないように感じます。	今後の原案を策定する中で検討します。
26	◎	P30	(デジタルシフト) 市町の基幹業務等のシステム標準化について、もう少し具体的に記載するべきではない。	基幹業務の標準化は国が定めている事項であるため、本戦略においては特段定めることは致しませんが、国の自治体DX推進計画に記載があるように市町の取組に対し県が支援してまいります。
27	◎	P32	BPRの用語説明漏れ。	用語説明に追記します。
28	◎	P34、 P37	(人づくり) 情報モラルの教育について戦略に盛り込んでいただきたい。	ご指摘の情報モラルや情報リテラシーの育成については「デジタル人材の育成・活躍」の取組に反映していきたいと考えています。
29	◎	P35	(基盤づくり) マイナンバーカードの普及・活用は、他の取組と列記するものではなく、主な取組項目として単独で明記すべきではないか。	「国の施策を活かしながらマイナンバーカードの普及・活用を促進する」旨個別記載します。
30	◎	P37	DXに関連する高度な専門性だけでなく、幅広い基礎的なスキルを身につけることが、中等教育・高等教育で必要。普通科の高校生も、基礎的なDX手法を身につける教育が必要。課題は、そのための適正な教材の作成およびそれを教育できる人材の育成。	原案策定までに各部局と調整します。

項番		頁	意見・情報の概要	御意見に対する県の考え方
31	◎	P37	《専門性を持つ人材の育成について》 これからのDX社会に必要な専門性は、従来の理工系の情報科学、コンピュータサイエンスだけではなく、文系の統計学、経済学、社会学など、総合的な分野の連携が必要だといわれている。DX推進の中核になる専門分野だけではなく、広く文理融合型の教育研究が求められると思う。今後各大学が、どう対応するか、注目する必要があるが、県としても積極的な働きかけが必要ではないか。 滋賀県には環びわ湖大学・地域コンソーシアムがありますが、このような場で、この課題を総合的に検討することも一案。	原案策定までに各部局と調整します。
32	○	全体	県下の市町それぞれの取り組みについて整理するとともに、県の戦略との関連について説明してもらえませんか。	市町も含め多様な主体としてめざすべき姿を記載し、県の役割については県の主な取組として記載しています。
33	○	全体	DXの推進で一番懸念されることは住民のプライバシーや個人情報保護を大事にする「戦略」となるよう注意すべき。	自身の情報に対する自己決定権の担保など、様々な情報の取扱いが公平であることと取組を進めるうえでの基本原則に記載しています。
34	○	全体	市町のDXの取組が明確になり、一層の推進が図れるようにするため、国の「デジタルガバメント実行計画」と同様に、県と市町それぞれの役割を明記し、協調して進めるべきこと等を整理することが望まれる。	デジタルファーストの「市町の地域課題解決に資するデジタル技術およびデータの活用の促進」やデジタルシフトの「市町の業務改革に資するデジタル技術およびデータの活用の促進」にて国の自治体DX推進計画に記載があるように市町の取組に対し県が支援していきます。
35	○	全体	ロードマップを示して頂きたい。 3年間の有限措置は非常に有意義だが、一方で全てを3年間に押し込むことは難しい。一過性の取組とならないよう、必要に応じて見直しつつ年次での進捗状況確認等フォローアップ結果の公表も検討頂きたい。	具体的な取組については、別途定める実施計画においてKPI等を示し進捗管理していきます。
36	○	全体	電子化やデータ利活用は、市町村でも条例や規則等の改訂が必要なものもある。関連するものの洗い出しと修正にも多くの時間を要するため施策展開時の留意事項とするべき。	市町に対しても注意喚起していきたい考えます。
37	○	全体	(その他) デジタル化の進展に伴う、人のメンタルや身体へのマイナス影響について対応が必要である。	情報リテラシーの一環として啓発していきます。
38	○	P3	戦略策定の趣旨に、「県民の自己情報コントロール権を保障するとともに、県政への県民の参加を推進するために、この計画を策定する。」と明記すべき。	自身の情報に対する自己決定権の担保など、様々な情報の取扱いが公平であることと取組を進めるうえでの基本原則に記載しています。
39	○	P4	DXの定義について、民間においても「新たな価値を創造すること」と捉えており、イノベーションを生み出す「組織内部の文化や意識の変革」という点にも賛同致します。	御意見を踏まえ事業に取り組んでいきます。
40	○	P5	計画期間を3年ごととしている理由は。	社会変革のスピード等を考慮し今後3年間で集中的に取り組むものとしています。

項番		頁	意見・情報の概要	御意見に対する県の考え方
41	○	P6	デジタル化の推進過程で特定企業との癒着など行政のゆがみが懸念されるため、「安全で安心な人にやさしく公正さが確保されたデジタル社会の実現」と下線部を追加してください。	取組を進めるうえでの基本原則として、「オープン・透明で公平であること」を掲げています。
42	○	P6	基本理念に、上記の「県民の自己情報コントロール権を保障する」および、県民の県政への参加を促進する手段として、DX戦略を位置付けると明記すべき。	自身の情報に対する自己決定権の担保など、様々な情報の取扱いが公平であることと取組を進めるうえでの基本原則に記載しています。
43	○	P6	「誰一人取り残さない」は、SDGsの中から選んだという理由が弱い感じを受ける。	デジタル社会形成基本法もSDGsの理念を取り入れているものと認識しています。
44	○	P8	県の施策や数値目標は、「滋賀県DX推進戦略実施計画」で定めるとあるが、この計画は、いつ、どのようにして定められるのか？また、県民の意見を聞く機会を設ける予定はあるか。	DX戦略の策定に合わせ、実施計画については県で策定し公表します。
45	○	P8	DX戦略に基づいた計画の作成について特定の領域に偏りがないように。	デジタル社会を形成するためには、それを阻害する要因である行政の領域やデジタル社会を支える人材の育成・確保については早急な取り組みが必要であると考えています。
46	○	P8	戦略の計画期間中に取り組む事業のアクションプランが示されなければ、県が取り組む具体的な事業が見えず、市町との連携等にも影響がある。	別途実施計画を作成しあるべき姿の実現向け各取り組みの進捗管理等を行っていきます。
47	○	P10	付加価値の向上として個別政策の連携も検討されては。	多様な主体との連携・協力して取り組みを進めていきます。
48	○	P10～ P36	3年間の取組の具体的な計画は「実施計画」で記述されるのか？「実施計画」の概要についても示していただきたい。	DX戦略の策定に合わせ、実施計画については県で策定し公表します。
49	○	P10～ P36	県だけでは実施できないことが多く含まれているが、具体的な実施体制は、「実施計画」にゆだねるのか。	あるべき姿の実現に向け県が取り組むものを実施計画として作成し、各取組の進捗管理等を行っていきます。
50	○	P10～ P36	県以外で取り組むべき課題を想定しておくべきではないか。	2030年のめざすべき姿および2024年末までの取組は、県以外の主体も含めて取り組む事項としています。
51	○	P10～ P36	DX推進に伴う事業費は(3年間で)どの程度であるか。また、その財源はどうか。さらに、2030年までの事業費については想定されているか。	実施計画において示していきます。
52	○	P10～ P36	実施中の取り組みとこの期間に新たに実施する取り組みを区別してください。	実施計画において示していきます。
53	○	P10、 P37	(医療・福祉分野)(人づくり) 介護現場の要員等をデジタル支援でも活用できるのでは。	今後の取り組みの参考にさせていただきます。
54	○	P12	(労働分野) テレワークについては、可能な業種と難しい業種がある。(テレワークが難しい業種への配慮を)	テレワークに向かない業種もあるため、一定の配慮を行っていきます。
55	○	P12	「行政手続きのオンライン化を進めていく」は、“国の推進する”『行政手続きのオンライン化』なのか、“県独自の”アプリ整備なのか、またはその両方なのか。	国の推奨する手続きをはじめ民間企業の負荷となる手続きのオンライン化を進めていきます。

項番		頁	意見・情報の概要	御意見に対する県の考え方
56	○	P13	「施設利用やスポーツ教室の予約等が可能となる運営管理システム」とあるが、県保有の施設だけでなく、市町村保有の施設を含めて管理できるような対応を実施することが必要では。	施設利用予約システムに限らず共同利用が可能な場合は、共同調達していきます。
57	○	P13	(歴史・文化・スポーツ) 歴史遺産等を先進のXR技術を活用してグローバルに配信し、観光客呼び込む施策と官民が同時並行的に実施する取組を。	今後の取り組みの参考にさせていただきます。
58	○	P14	(教育分野) デジタルシフトにあたり、学校以外の教育環境のインフラ整備が課題である。	家庭、公共施設など社会の様々な場面でのネットワーク環境の充実 は、教育はもとより、県民の暮らしのDX推進にあたっての課題と考えています。
59	○	P14	図書館システムも施設と同じく、市町村保有のものも含めて管理できるような対応を実施することが必要では。	共同利用が可能な場合は、共同調達していきます。
60	○	P14、 P37	(教育分野)(人づくり) 教育のデジタルシフトにあたり、指導する教員の育成が課題である。	ご指摘のとおり、教員のICT活用指導力の向上は喫緊の課題であり、授業や校務などにICTを活用する能力の向上を目指した研修等の取組を一層進めていきます。
61	○	P14	(教育) 教育デジタル化において、親のリテラシー不足で生じる世帯間の格差をリカバリーする術を、子どもに伝える授業を。	子どもの学びのデジタルシフトの取組のなかで、参考とさせていただきます。
62	○	P16	バスダイヤ等のオープンデータ化、MaaSの普及に向けた取り組みについてはスーパーシティに関する取組や事業について検討してはどうか。	社会インフラの取組にも記載しておりますが、今後の取り組みの参考にさせていただきます。
63	○	P16	・社会インフラのデジタルマネジメント インフラ点検における新技術の検討については、ドローン活用はいかがか。	社会インフラのデジタルマネジメントインフラ点検にはドローンなどの新技術を積極的に活用していきます。
64	○	P16	ローカル5G等の実現に向けた開発事業などもご検討してはどうか。	基盤づくりとして、5Gをはじめとする高速大容量通信インフラの普及促進に努めていきたいと考えています。
65	○	P16	高齢者等の移動手段としてのオンデマンド交通の更なる利便性向上に向けて、議論の必要性を感じている。 今後早めの免許返納などの流れも出てくると考えられ、基本理念にある「安全で安心な人にやさしいデジタル社会の実現」のために、オンデマンド交通の整備/運用に関わる課題整理を行う必要があると考える。 また、オンデマンド交通を日常移動・観光手段のみでなく、医療・健康や行政手続き等にも活用する実証実験も各地で行われており、他の取組分野と横断する取組もご検討してはどうか。	社会インフラである地域交通の利便性向上と最適化を進める取組の参考にさせていただきます。
66	○	P17	防災におけるドローンの活用についてもご検討してはどうか。	今後の取り組みの参考にさせていただきます。
67	○	P17	防災情報の多様な伝達手段として防災行政無線の他に、スマホへ直接防災情報を発信する仕組みや、高齢者世帯へ直接情報を発信する戸別受信機の整備など、様々な伝達手段を検討してはどうか。	今後の取り組みの参考にさせていただきます。

項番		頁	意見・情報の概要	御意見に対する県の考え方
68	○	P17	デジタル技術を活用した「防災教育」や「防災訓練体験」などの手段は、県民の防災意識向上に効果的であるとする。	今後の取り組みの参考にさせていただきます。
69	○	P19	(観光・地域活性化) バス、タクシー、バイク、自転車等のオンデマンド配車による、観光地のアクセス面の課題解決等への行政支援が重要である。	今後の取り組みの参考にさせていただきます。
70	○	P19	県全体でのITツールを活用した事業や取り組みを、地域に定着させるためには、幅広い年代の方が利用できる仕組みづくりが必要。	基盤づくりとして、【不慣れな方にも手軽に使える】デジタル環境やサービスの実現を促進する取り組みを進めます。
71	○	P23	(商工業) 小規模事業者のDX推進については、財力や人材に限りがあるため、業務効率化やコスト削減など初期段階の取組でさえ時間を要することから、施策の構築・実施においては事業者を一律のものとしみならず、企業規模等を意識した工夫と取組が望まれる。	企業規模に応じた丁寧な支援に取り組んでいきます。
72	○	P26	(エネルギー・環境) 再生エネルギー利用など企業のグリーン化(環境負荷低減)を促進させるよう各企業がグリーン化を図れるような繋がりを作ってみてはどうか。	WEBサイトを活用した情報発信・情報共有などの手法を用いて、温室効果ガス排出量を見える化する手法の共有、先進事例の共有・横展開、住民や事業者間での情報共有などを進めることで、多様な主体がCO ₂ ネットゼロ社会づくりに向けた取組について知り、「自分ごと化」する機会を設けていきます。
73	○	P27	「各種行政手続のオンライン処理の充実」について、今の業務や手順の目的の明確化が必要。 キャッシュレス、オンライン化の障害である印紙証紙を不要にすれば発行・保管・消印・管理の業務が不要になる。	デジタルファースト等の戦略の実施段階の取組の参考とさせていただきます。
74	○	P27	”既存”のデジタルサービスの利用促進を追加してはどうか。 県議会議員の政務費用にも利用可能と思われる。	デジタルファースト・デジタルシフトの実施段階において既存システムも活用されているものと考えています。
75	○	P27	オンライン化や標準化により各市町の独自施策が廃止されることのないように。	共通する事務はシステムの標準化を図っていきますが、各市町の独自施策が廃止されるものではありません。
76	○	P27	オンライン化で窓口を無人化、廃止したり、住民が職員と対面する機会が失われたり、人員削減を第一目標にしないように。	行政手続きのオンライン化は、窓口を廃止することを目的としているわけではなく、サービスの維持・向上を目的としています。
77	○	P27	AIの活用は、様々な問題が指摘されており、職員の代替手段ではなく、補助手段とすべき。	AIの活用については、個々の利用場面にあわせてメリット・デメリットを勘案し活用していきます。
78	○	P27	市町の地域課題解決に資するデジタル技術およびデータ活用の促進とあるが、具体的には。	実施計画などで示していきます。
79	○	P27～	(デジタルファースト) ユーザ目線による手続の簡便化、24時間365日対応など、更なる充実を。	行政のデジタルファースト実現に向け取り組んでいきたい。
80	○	P27～	(デジタルファースト) 県独自のマイナンバーカード導入メリット最大化の施策が望まれる。	マイナンバーカードの利活用について、企業などと一緒に今後検討していく予定です。

項番		頁	意見・情報の概要	御意見に対する県の考え方
81	○	P30	「各種デジタルツールを活用した「全庁的な業務改革の推進」は、県下市町も含めるものであれば、「全庁的な業務改革の推進と市町への展開・支援」等の記載の方が良いのでは。	スマート自治体研究会の取組等を活用し市町への展開支援に努めていきます。
82	○	P33	挿入図は32ページにもってくるべきではないか。	EBPMを含めたイメージ図となっているため現在のページ位置とします。
83	○	P30	「児童生徒の学籍情報をはじめ、出欠・成績・保健・進路など」とあるが未就学児(こども園、保育園、幼稚園、自宅保育)の出欠や健康状態なども含める必要があるのではないか。	データを活用したサービスの向上を図る上での参考とさせていただきます。
84	○	P30	(デジタルシフト) オープンデータ化やデータ活用のデザインに、ボランティアを活用してはどうか。	データ活用についてボランティアの活用は有効であると考えており取組の参考にさせていただきます。庁内データの整理についてはデジタル化を図るなど対応していきます。
85	○	P30～ P33	(デジタルシフト) デジタル化で生成されるデータを二次利用、三次利用することが検討されていないとの指摘と、検討における外部人材活用してはどうか。	戦略においては、「システムの標準化・連携の方針を定め推進する」取組を進めるため、今後データの取扱方針についても、別途方針を定めて対応していきます。
86	○	P30～ P33	(デジタルシフト) 行政内部における情報共有が図れておらず、DXで連携を図る必要があることを示すべき。	戦略においては、「システムの標準化・連携の方針を定め推進する」取組を進めるため、今後データの取扱方針についても、別途方針を定めて対応していきます。
87	○	P30	(デジタルシフト) 後期高齢者医療保険システムなど、共同利用しているシステムは、マイナポータルとの連携やRPAの導入などの取組は市町単独では進められないことから、関係団体の取組が加速化できるような支援体制を県が構築することが望まれる。	各団体のシステムにつきましては、まずは各団体が整備計画を定め、実施していくものと考えますが、状況に応じ相談対応していきます。
88	○	P30	(デジタルシフト) 環境視点により、県が率先した行政手続のペーパーレス化、簡素化に迅速に対応することが望まれる。	行政のデジタルシフト実現に向けて取り組んでいきたい。
89	○	P32	「声なき声」を含む幅広い県民の声を収集・・・とあるが、声なき声をどのようにして収集するのか。	実施計画などで示していきます。
90	○	P34、 P37	(基盤づくり)(人づくり) デジタル格差への配慮は、すべての領域・分野で留意されることが望まれる。	デジタル格差への対応を含む「基盤づくり」「人づくり」については、「暮らし」「産業」「行政」の各分野を支える位置づけとしています。
91	○	P34、 P37	(基盤づくり)(人づくり) 「誰一人取り残さない」デジタル社会の実現に向けた工程の見える化が望まれる。	具体的な取組については、別途に定める実施計画においてKPI等を示して対応していきます。
92	○	P34、 P37	(基盤づくり)(人づくり) 「誰一人取り残さない」ために、県が市町の取りまとめ役として、上手く推進する方策が望まれる。	滋賀県地域情報化推進会議等の場を活用し連携して取組を進めていきます。
93	○	P34	(基盤づくり) デバインド対策として、デジタルを受け手に意識させずにサービスを楽しむ方法を検討してはどうか。	デバインド対策の実施の参考にさせていただきます。

項番		頁	意見・情報の概要	御意見に対する県の考え方
94	○	P34	(基盤づくり) 高齢者や障害者も、周囲や支援者の助けを受けず、できるだけ自分でやりたいという気持ちがある。	戦略の「誰もが手軽に利用できる、機能的で分かりやすいUIを備えたデジタル環境の構築」に向けたUIのガイドライン作成の参考とさせていただきます。
95	○	P34、P37	(基盤づくり)(人づくり) 学校でIT教育を受けていない40歳代以降の世代を想定した、社会人教育や生涯教育を通じたIT教育の実施や支援してはどうか。	デジタル人材育成の取組のなかで、参考とさせていただきます。
96	○	P34、P37	(基盤づくり)(人づくり) スキルを持った高齢者をアドバイザー等に認定し、高齢者同士で教え合うデバインド対策をしてはどうか。	デジタル人材育成の取組のなかで、参考とさせていただきます。
97	○	P34	(労働) 地域資源を生かしたテレワークやワーケーションの基盤となる、5Gなど高速通信網の整備などを県を挙げて官民一体で加速することの重要と考える。	基盤づくりとして、5Gをはじめとする高速大容量通信インフラの普及促進に努めていきたいと考えています。
98	○	P37	滋賀県には高等専門学校を設置する計画があるが、将来、ここが他の教育研究機関と連携しながら、今後の人材育成の重要な拠点となるのではないかと考える。	高等専門学校については内容を検討中であり、現段階で戦略に記載することは困難と考えています。
99	○	P37	様々な現場でDX関連業務に携わっている人たちを、再教育したり、幅広い研修の場を高等教育機関と行政・民間企業等で専門的な組織を作る必要があると考える。	高等専門学校については内容を検討中であり、現段階で戦略に記載することは困難と考えています。
100	○	P37	DX教育戦略の司令塔をDX戦略推進関連の組織の中に設置されることを希望します。	高等専門学校については内容を検討中であり、現段階で戦略に記載することは困難と考えています。
101	○	P37	自治体DXはトップダウン方式ですとされているが、トップダウンではなく、現場職員や住民の意見が反映される体制を整えることが必要。	ご指摘の通り、住民の意見等を把握している現場職員の意見も重要です。様々な取組を組み合わせて実施することが必要と考えています。
102	○	P37	民間の者に意思決定には関与させさせるべきではない。デジタル技術に精通する新たな人材が必要であれば、原則として「任期の定めのない常勤職員」として採用すべき。	最終的な意思決定は行政職員が行います。DX戦略を推進する人材を確保に当たっての参考とさせていただきます。
103	○	P37	デジタル人材の育成・活躍においても、産学官が連携・協力が欠かせないと考える。県内においても、連携事例の共有や、具体的な課題解決事例の共有が図れる機会の設定などは、継続的な機運醸成の観点からも有効ではないかと考える。	デジタル人材育成の取組のなかで、参考とさせていただきます。
104	○	P37	(人づくり) デジタルサービスの地域格差がないように、県が上手く調整を図り、地域間の調整を図って欲しい。	デジタル技術を活用する社会を目指すことで、場所の制約を受けることが少なくなっていくため、DXを推進していく必要があると考えています。
105	○	P37	(人づくり) 県民が、行政課題の解決策の検討・提案に直接かかわれるインターフェースを作ってはどうか。	DXに取り組み、オープンデータ化を進めることにより、県民とのインターフェースが増えていくものと考えています。

項番		頁	意見・情報の概要	御意見に対する県の考え方
106	○	P37	(人づくり) 若い人材がデジタル活用できるデジタル社会の創出に力を入れてほしい。	本戦略では若い人を含め誰もが活躍できるデジタル社会を目指しています。
107	○	P37	(人づくり) 地域などで人材をシェアリングする基盤を県で作れないか。	デジタル人材のシェアリングについては、民間サービスの利用促進や国の制度も活用するなど、意見を取り組みの参考にさせていただきます。
108	○	P37	(人づくり) ボランティアを活用したデジタル人材バンクの創設をしてはどうか。	デジタル人材のシェアリングについては、民間サービスの利用促進や国の制度も活用するなど、意見を取り組みの参考にさせていただきます。
109	○	P42	(推進体制) システム共同調達等において、県と基礎自治体がどれだけ連携しようとしているかを示すことが望まれる。	戦略のデジタルシフトの実現に向けて各市町と連携して取り組んでいきたいと考えています。
110	○	P42	(推進体制) 行政以外の主体の取組が求められる分野では、好事例を作り、啓発やスキルアップにつなげる取組が望まれる。	御意見を踏まえ好事例を作って発信していきます。
111	○	P42	(推進体制) 各分野における、トップランナーへの財政支援と、全体底上げのための人材育成のバランスを上手く取ることが求められる。	トップランナー育成で目に見える形で示し、その蓄積ノウハウを横展開できれば、全体的な底上げが図れるものと考えています。
112	○	その他	この(素案)はどのようにしてとりまとめられたものですか？基本情報として明らかにしていただきたい。	県庁内で部局横断的な組織を設置し、外部の専門家の意見も聞きながら作成していきます。
113	○	その他	意見募集後の手続きを示してください。	滋賀県民政策コメント制度に関する要綱の第9条において、実施機関は、提出された意見および情報を考慮して、計画等について意思決定を行うものとし、同条第2項において提出された意見および情報、これらに対する県の考え方ならびに当該計画等の案を修正したときにあつては当該修正の内容を公表しなければならないとされており、その方法については、県民政策コメントの方法によると規定されています。